## 地域プロモーションアワードにかかるよくある質問

No.	種別	質問	回答
1	共通	応募したい作品が絞りきれません。 2点応募してもいいですか。	パンフレット大賞、動画大賞ともに、 応募作品数は、市区町村1点、都道府県1点に限ります。
2	共通	応募作品を作成中で、募集期間を少し過ぎての応募に なってしまうのですが、対応していただけますか。	その後の審査スケジュール等に影響がでますので、募 集期間厳守でお願いします。
3	共通	複数自治体で作成した作品を、自治体の連名で応募し てもいいですか。	代表自治体一つを決めて応募してください。 (受賞された場合は連名での受賞となります。)
4	共通	申込みはホームページからのみですか。 他に申し込み方法はありますか。	地域活性化センターホームページの申し込みフォーム に限ります。リンクはこちらです。 (https://www.jcrd.jp/publications/pamphlet/)
5	共通	広域事務組合等で作った作品を、その組織体の名称で 応募することはできますか。	事務局を置く自治体が代表として応募してください。 (受賞された場合は当該組織体の名称での受賞となり ます。)
6	共通	大賞を受賞した際の表彰式での発表を、制作に関わった自治体職員以外の人が行っても大丈夫でしょうか。	構いません。
7	共通	パンフレット大賞と動画大賞、どちらか一方だけの応 募でも大丈夫ですか。	構いません。
8	共通	以前応募して入選しなかった作品で応募しても大丈夫 ですか。	構いません。 ただし過去に入選した作品については、審査の対象外 とさせていただきますのでご注意ください。
9	共通	昨年度以前に制作した作品を応募したいのですが対象 となりますか。制作年に制限はありますか。	制作年による制限は設けておりませんので、昨年度以 前に制作した作品でも構いません。
10	共通	制作費用にはどこまでの範囲が入るのでしょうか。	制作費用について、その範囲を当センターでは設定しませんので、任意の範囲で構いません。 なお、制作費用は公開しません。
11	パンフレット	同一のパンフレットを日本語・英語・中国語で作成したが、自治体で1点というのはこの中の1点ということでしょうか。	同一のパンフレットを3言語で作成したのであれば、 3種類で1セットとして応募していただいて構いません。
12	パンフレット	自治体からの委託を受けたものではなく、民間や市民 団体等が自主制作したパンフレットは対象となります か?	対象となりません。 動画大賞と違い、パンフレット大賞では、募集作品を自治体が制作したパンフレットに限定しています。 ただし、民間事業者等へ委託した物は対象に含みます。
13	動画	個人の作品は対象となりますか。	自治体の推薦があれば個人作品でも構いません。
14	動画	同じテーマで30秒くらいの動画を複数作成しています。これらをつなげて一作品として応募しても大丈夫でしょうか。	構いません。 ただし、複数動画を合わせた作品もWEBで公開し、閲 覧できるようにしてください。
15	動画	委託していない民間が制作した作品は対象となります か。	なります。 パンフレット大賞とは違い、動画大賞では、自治体の 推薦があれば、民間が作成した作品も対象となりま す。
16	動画	3分を超える作品は編集が必要なのでしょうか。	編集は任意です。 3分を超える作品もそのままご応募いただけます。
17	動画	編集した作品を公開する場合、限定公開でYoutubeに アップしてもよいでしょうか。	限定公開ではなく公開動画とし、そのURLを送付して ください。